

令和4年3月22日

多治見市が管理する公園・児童遊園内でのバーベキューについて

【概要】

多治見市が管理する公園・児童遊園内では、原則「バーベキュー」は**禁止**です（たき火も禁止です）。但し、管理人がいる下記3公園では指定場所で可能です。

指定場所の利用時間は開園日の開園時間内（9時～17時）です。

【利用上の注意事項】

・ **新型コロナウイルス感染再拡大防止のため**、以下のことにご協力ください。

- ① 管理事務所で当日申し込みをする際、利用される方の氏名、住所、連絡先を所定の用紙に記載してください。（※万が一クラスターが発生した場合、接触者を追跡するため必要なものです。）
- ② 必ずマスクを持参、着用してください。
- ③ ご利用は少人数（4人以内）をお願いします。
- ④ 短時間（3時間程度）のご利用をお願いします。
- ⑤ 飲酒は控えてください。
- ⑥ 手指消毒を徹底してください。

以上のご協力がいただけない場合は、利用をお断りします。

- ・ バーベキューを行う場合は、専用の道具を使用し、直火では行わないこと。
- ・ 施設内は全面禁煙です。
- ・ ごみや残飯等は各自持ち帰ること。
- ・ 各施設の管理人の指示に従うこと。

【利用可能施設】

- ・ 星ヶ台運動公園（ほしがだいうんどうこうえん）

所在地：星ヶ台3-20

受付場所：星ヶ台管理事務所

電話番号：0572-22-2564

- ・ 喜多緑地公園（きたりよくちこうえん）（毎週火曜休園日）

所在地：喜多町9-7-2

受付場所：喜多緑地管理事務所

電話番号：0572-25-5993

・潮見公園（しおみこうえん）

所在地：笠原町3434-1

受付場所：潮見公園管理事務所

電話番号：0572-43-5130

以上